

日美中三國大學生在民主主義討論中的反對表現與 跨文化溝通研究

吳 岳 樺

國立高雄餐旅大學應用日語系副教授

摘要

本研究分析日美中三國大學生在民主主義討論中的反對表現與文化思考差異。以 NHK「白熱教室」18 名大學生的討論為對象，運用質性內容分析法進行研究。結果顯示三國大學生反對表現存在明確 差異。日本大學生以「維持和諧的異議」為特徵，採用原則論反駁、限定數據解釋、要求多角度評價等手法；美國大學生強調個人自由與權利、程序性保障、政府透明性及意見分歧的正面價值；中國大學生重視實質成果與國家主權絕對性，提出中國特色民主模式。這些差異反映各國歷史經驗與政治文化。值得注意的是，三國大學生雖表面對立，卻共享「實現良好政治」之目標。本研究為理解文化對討論風格的影響提供系統性分析，並對促進國際對話提供實務性啟示。

關鍵詞：反對表現、民主主義、日美中比較、國際討論、跨文化溝通

受理日期：2025 年 08 月 05 日

通過日期：2025 年 11 月 07 日

DOI：10.29758/TWRYJYSB.202512_(45).00010

A Study on Disagreement Expression and Intercultural Communication among Japanese, American, and Chinese University Students in Democracy Discussions

Wu, Yueh-Hua

Associate Professor, Department of Applied Japanese,
National Kaohsiung University of Hospitality and Tourism

Abstract

This study examines disagreement expression and cultural thinking patterns among Japanese, American, and Chinese university students in democracy discussions. Analyzing 18 students' discussions from NHK's "Justice" program using qualitative content analysis, the research revealed distinct cultural strategies. Japanese students expressed dissent while maintaining harmony through principle-based refutation and multifaceted evaluation. American students emphasized individual rights, procedural safeguards, and government transparency, affirming disagreement as a democratic strength. Chinese students prioritized substantial outcomes and national sovereignty, proposing China's unique democratic model. These differences reflect each country's historical experiences and political culture. Despite apparent conflicts, all students shared the goal of "realizing good governance." This study contributes to understanding how cultural backgrounds influence discussion styles and provides insights for promoting mutual understanding in international dialogue.

Keywords: Disagreement expression, Democracy, Japan-US-China comparison, international discussion, Cross-cultural Communication

日美中三国大学生の民主主義討論における反論表明と 異文化コミュニケーション研究

呉岳権

国立高雄餐旅大学応用日本語学科准教授

要旨

本研究は、日米中三ヵ国大学生による民主主義討論における反論表明の特徴と文化的思考パターンの差異を明らかにする。NHK「白熱教室」における 18 名大学生の討論を質的內容分析により検討した。分析した結果、三ヵ国大学生の反論表明には明確な文化的戦略の差異が確認された。日本人大学生は「調和を保ちながらの異議申し立て」を特徴とし、原則論に基づく反駁、データ解釈の限定と多角的評価の要求を用いる。アメリカ人大学生は個人の自由と権利を基盤とした主権概念の再定義、手続き的保障と政府の透明性への要求、多様性と意見の不一致の肯定を示す。中国人大学生は実質的成果と国家主権の絶対性の強調、中国独自の民主主義モデルの提示を特徴とする。これらの差異は各国の歴史的経験と政治文化を反映している。注目すべきは、表面的対立にもかかわらず、三国の大学生が「良い政治の実現」という共通目標を持つことである。本研究は文化的背景が議論スタイルに与える影響の体系的理解に貢献し、国際対話における相互理解促進への実践的示唆を提供する。

キーワード： 反論表明、民主主義、日米中比較、国際討論、
異文化コミュニケーション

日美中三国大学生の民主主義討論における反論表明と 異文化コミュニケーション研究

吳 岳樺

国立高雄餐旅大学応用日本語学科准教授

1. はじめに

21世紀におけるグローバル化の進展により、政治・経済・教育など様々な分野で国際的な対話の機会が増加している。特に、価値観が多様化し対立する現代の国際社会においては、異なる文化背景を持つ人々がいかに建設的な議論を行い、相互理解に到達できるかが重要な課題となっている。本研究の目的は、日本・アメリカ・中国の三カ国大学生による「民主主義」をテーマとした国際討論において、反論表明の特徴と文化的思考パターンの差異を明らかにすることである。本研究は、三カ国大学生の反論表明と議論スタイルを分析することで、異文化コミュニケーションにおける表現の特徴と文化的思考の差異を明らかにし、異文化理解教育への提言を試みる。

2. 先行研究と本研究の位置づけ

異文化コミュニケーション研究において、反論（不同意）の表明は重要な研究テーマの一つである。特に日本人と外国人による不同意の表明方法については、対照研究を通じて、文化的特徴が明らかにされてきた。ここでは、反対表明に関する主要な比較研究を整理し、研究成果と本研究の位置づけを検討する。

2.1 先行研究

日本語における不同意表明の具体的な言語形式については、大塚（2005）は会話分析の手法を用いて体系的な分析を行っている。データ分析から、ターンの開始時に現れるマーカー（接続詞、間投詞、

否定的評価)とターンの途中で現れるマーカー(受け入れ+不同意、疑問表現など)の体系を明らかにしている。一方、白井(2009)は発話行為理論とGrice(1975)の会話の含意理論を枠組みとして、日英語の対照分析を行い、「量の公理」の観点から文化的差異を論じている。白井の研究では、日本語話者が共有する視覚的事実そのものに言及するのに対し、英語話者は事実に対する解釈や考えを表明する傾向があることが指摘され、これにより日本語の不同意表明が間接性と文脈依存性を特徴とすることが理論的に説明されている。

趙(2004)は、反論の基本構造を構築し、その諸形式、展開プロセス、効力を明確化した。語用論やポライトネス理論を援用しつつ、現代日本語と中国語における反論を比較分析し、方略選択の具体的な差異を指摘している。その結果、言語における反論という行為の基本的な類型には目立った相違はないが、下位分類に相違があること、日本語の反論に使われるマーカーは中国語より多いこと、そして中国語では「呼称+反論」や「聞き返した上で詰問する形式」が多用されることが示された。同研究は、両言語における具体的なストラテジー選択に大きな違いがあるとし、「適切さ」を異なる言語のポライトネスを判断する基準として提案している。

平野(2006)は、多文化共生指向の日本語教育実習において、日本語母語話者・非母語話者実習生間の反対意見表明の変化を縦断的に分析した。その結果、当初母語話者は暗示的に、非母語話者は明示的に反対意見を述べる傾向にあったが、次第に両者の反対意見の行動様式が近づき、さらには反対意見を契機に互いに折り合いをつけて協働的な意思決定を行っていたことを明らかにした。

王(2007)は、日本と中国における不同意表明の様態、及びその文化的・社会的要因を明らかにした。調査結果によると、中国人は日本人よりも不同意を表明する傾向が強く、特に友人間の個人的な好みに関する場面で顕著である。表明方法においては、両者とも間

接的な表現を多用するが、日本人はより間接的であるとされた。特筆すべきは、中国人が親しい友人に対し、一旦明確な意見を述べた後で妥協を示す「直接的不同意＋妥協」という特徴的な方略を用いる点である。不同意を表明しない理由として、日本人は「人間関係に良くない」ことや「相手の面子を保つ」ことを重視し、目上の意見に対しては「仕方がない」と消極的に納得する傾向が見られた。一方、中国人は「個人の好み」を尊重する傾向が強く、納得できない場合は積極的に反論する姿勢が見られた。

倉田・楊（2010）は、討論における中国人学習者と日本語母語話者の「不同意表明」について、構成要素の観点から分析を行っている。中国人学習者は不同意表明を簡潔に行い、討論における意見表明の仕方に事実関係を明確にすることを重視する事実志向が推察される。一方、日本語母語話者は不同意発話をを行う前にためらいを示す判断保留、不同意発話を行った後、謝罪が行われるなど、対人関係に配慮しながら、意見を表明する。同研究では、「不同意発話」を「否定」「否定理由」「代案」「代案理由」「立場保留」「立場保留理由」などの要素に分類し、中国人学習者と日本語母語話者の使用頻度を比較している。

袁（2021）は日中接触場面での不同意表明を分析し、その対象が「提案」「感情」に加え「成果物の内容」「語彙の選択」にも及ぶことを示した。方略として「代案（+理由）」「反対意見」「冗談」があり、多くが配慮行動と併用される。談話展開は「納得→終結」「論争→終結」「冗談→終結」の三型に分類され、文脈を考慮した使用が議論深化や効率化に繋がることを示した。

2.2 本研究の位置づけ

上述の先行研究を概観すると、異文化コミュニケーションにおける反対・不同意表明に関する比較研究は、これまで主に以下の二つの特徴を持っている。第一に、言語構造分析中心の研究傾向である。

大塚（2005）、白井（2009）、袁（2021）などの研究は、言語マーカーの使用頻度や発話行為理論に基づく言語形式の分析に焦点を当てている。これらは言語的特徴の解明には有効であるが、言語現象の背後にある文化的思考パターンや価値観体系については十分に論じられていない。第二に、日本語学習者と母語話者の比較分析が主流である。趙（2004）、平野（2006）、王（2007）、倉田・楊（2010）などの研究は、日本語学習者の不同意表明を日本語母語話者と比較し、日本語教育の観点から分析している。しかし、多国間の文化的思考の差異を包括的に検討する視点には欠けている。

本研究は Hofstede（1980）の文化次元理論と Hall（1976）の高文脈・低文脈文化理論を補完的枠組みとして位置づける。Hofstede の理論では、日本は「不確実性回避」と「長期志向」が高く、アメリカは「個人主義」が極めて高い特徴を示す。中国は「権力格差」が大きく「集団主義」的とされる。これらの文化的次元は、民主主義概念の理解や議論スタイルに影響を与えると考えられる。Hall の文脈理論では、日本・中国は「高文脈文化」、アメリカは「低文脈文化」に分類される。これらの既存理論は文化的コミュニケーションの一般的傾向を提示しているものの、「民主主義」という複雑な政治的概念を巡る議論において、各文化の特徴がどのような具体的な反論表明パターンとして現れるかについては十分に検討されていない。本研究は、こうした理論的枠組みを基盤としながら、特定主題における文化間の反論戦略の差異を詳細に分析することにより、既存の文化理論に対して実証的な検証を行うことを目的とする。

以上の先行研究を踏まえると、本研究の独自性と学術的意義は以下の諸点において明確に位置づけることができる。従来の研究が言語マーカーや発話形式の分析に重点を置いていたのに対し、本研究は反対・反論表明の背後にある文化的思考パターンと価値観体系の差異を中心的分析対象とする。各国の大学生がなぜそのような反論

をするのか、その根底にある文化的ロジックと思考パターンを解明することで、言語現象を超えた深層的な異文化理解への新たな視座を提供する。また、先行研究の多くが日本語学習者と母語話者の二者間比較、あるいは一般的な日常会話場面での不同意表明を扱っていたのに対し、本研究は「民主主義」という具体的で複雑な政治的主題を共通テーマとし、日米中の大学生による本格的国際討論を分析対象とする。

以上のように、本研究は従来の言語学的・語用論的アプローチという分野と異なって、文化的思考と異文化コミュニケーションを統合した研究領域として位置づけることができる。

3. 調査概要

3.1 調査対象と内容

2022年3月27日にNHKで放送されたハーバード大学マイケル・サンデル教授主宰の『白熱教室』における「民主主義って時代遅れなの?」をテーマとした日米中大学生討論番組の内容を分析対象とする。本番組は、コロナ禍における民主主義の課題を国際的視点から議論することを目的として企画された。議論を交わしたのは日本の東京大学と慶應大学6名、アメリカのハーバード大学6名、そして中国の復旦大学6名、合計18名の大学生たちである。論文の分析においては、個人情報保護のため、仮名（日本人大学生J1～J6、アメリカ人大学生A1～A6、中国人大学生C1～C6）の使用をする。

本研究が『白熱教室』という番組を分析対象として選定した理由は以下の通りである。第一に、同一のテーマ「民主主義」について日米中三カ国の大学生が同時に議論するという貴重な機会である。第二に、参加者が各国を代表する名門大学の学生であり、一定の教養水準を持つ発言が期待できる。第三に、サンデル教授という中立的な司会者の下で、比較的公平な議論環境が整っている。第四に、

NHK という公共放送により記録・公開されており、研究資料としての信頼性が高い。

3.2 調査時間

2025年5月下旬から6月中旬にかけて、データ収集をした。

3.3 データの収集

本研究では、放送された討論番組の全内容を詳細に文字化し、分析データとして使用した。言語処理は以下の通りである。

- (1) ナレーターと司会者（マイケル・サンデル教授）
- (2) アメリカ人大学生と中国人大学生

英語での発言を通訳者が日本語に通訳したものと文字化した。

- (3) 日本人大学生

日本語での発言をそのまま文字化した。

収集したデータは、番組において収録された発言内容を文字化したものである。データの総字数は約 28,000 字である。

3.4 分析方法

本研究では、米中両国大学生の英語による発言は通訳を経て日本語化された資料であることを認識している。通訳過程では文化的ニュアンスや言語構造の変化が生じる可能性があるため、本研究では言語構造などの分析ではなく、発言の論理的構造、価値観の論述など、通訳を経ても比較的保持される深層的な文化的思考パターンに分析を限定する。また、単一発言ではなく同一話者の複数発言による検証を重視する。具体的には、発言者が表現したコミュニケーション・スタイル、議論の視点、思考パターン、および文化的背景に焦点を当てる。これにより、翻訳されたテキストを通じて、各の学生が「相手の意見に、どのように反論をしたのか」という点に注目し、異文化コミュニケーションにおける特徴を明らかにすることを目指す。本研究では、質的内分析（Qualitative Content Analysis）を主な手法として採用し、以下の手順で分析を進める。

(1) テキストの作成と分類

番組内の発言を文字起こしし、番組内容を説明する。各国の大学生の発言を個別に考察しながら、それぞれの発言内容を「反対・反論」などのカテゴリーに分類する。

(2) コミュニケーション・スタイルの比較

上記で分類された「反対・反論」というカテゴリーにおいて、日米中の大学生が使用した反論表明の特徴と方法などを比較する。

(3) 文化的背景と思考パターンの考察

各国の大学生の発言内容、特に「何を重要視し、なぜ相手の意見に反対したのか」といった点に反映された価値観や思考パターンを特定し、それが反論表明にどのように影響しているかを分析する。

4. 調査結果と分析

ここでは、討論の進行に沿って、各議題における大学生たちの主な発言内容を詳細に分析し、相手の意見に対する反対・反論や、自らの立場を強化するための論拠の提示方法に焦点を当てる。また、発言内容の背後にある文化的要因と思考パターンを分析する。

4.1 討論内容の概観

4.1.1 議題 1：イラク侵攻の正当性

サンデル教授は、2003 年のアメリカによるイラク侵攻を事例として取り上げ、この侵攻が誤りであったかどうかを学生に聞いた。

(1) 侵攻を「間違っていなかった」と主張する立場

J1 は「侵攻は間違っていなかった」と述べ、その理由を人道的な観点から説明した。イラクで残虐行為が行われていた状況において、当時の世界的な大国であったアメリカが傍観しているのは違うと感じたと論じ、人々を救ったという道徳的な意義があったと主張した。

(2) 侵攻を「間違っていた」と主張する立場

J2 は J1 の意見に対し、国家主権の原則を持ち出して反論した。

国家は主権を持つべきであり、他者への脅威や実際の危害が生じている場合に限り対策が許されると述べた。武器所持の可能性だけで主権国家を責めることは、国民への脅威となり許容されないと主張し、原則論（国家主権の尊重）に基づいた反論を展開した。

A1 は J2 に賛成し、国家主権の尊重の重要性が植民地時代の反省から来ていると歴史的根拠を付け加えた。

C1 は国連憲章に加盟国の主権尊重が謳われていることを根拠とし、さらに「二度と戦争を引き起こさないことが何よりも重要であり、国連はそのために誕生した」と平和主義の理念に訴えた。J1 の人道介入論に対しては、予防的先制攻撃は国際法違反であり、侵攻後もイラクの人々の苦しみが続いた事実を挙げ、法的・道徳的観点から侵攻が許されないと主張した。

C2 は国家主権を「その国の人々が自分たちの伝統や価値観、ライフ・スタイルに従って、自らを統治すること」と説明した。C3 は C2 に賛成し、国家主権が「国民には何が正しくて、何が間違っているかを自分たちで決定する権利があり、他の国や他の文化の人間が勝手に決めてはいけない」と強調し、自己決定権の重要性を訴えた。

C4 はイラク政府が誤った解決策をとっても「それは依然としてイラク自身の問題であり、アメリカや他の国が勝手な判断を下し、介入すべきではない」と強調した。

A2 は国家主権と民主主義は異なると明確に反論し、国家主権は「個人の主権」と直結すると主張した。個人の権利が守られていない国の主権の正当性が低くなる可能性を認めつつも、イラク侵攻は間違いだったと結論付けた。C5 は A2 の「自国民の人権を尊重しない国を守る道徳的理由はない」という意見に部分的に賛成しつつ、イラク戦争が大量破壊兵器保有を理由とされたため支持されなかつたことに触れ、「強い軍事力を持つ国が自分の国の利害追求の口実に人権保護を利用する懸念」を指摘した。

4.1.2 議題 2：パンデミックへの対応における民主主義の弱さ

サンデル教授は、日本、アメリカ、中国のワクチン接種率と死者数を提示し、パンデミックへの対応が民主主義の弱さを明らかにしたかどうかを聞いた。データは中国が最も死者数が少なく、アメリカが突出して多いことを示していた。

(1) 「弱さを示していない」と主張する立場

J3 はパンデミックは未曾有の事態であり、国民は強力なリーダーシップを求めるべと述べた。権威主義的な国々では統制が効き、強い対策を生み出したかもしれないが、ワクチン接種率や死亡率といったデータだけで民主主義が弱かったと判断することはできないと反論した。

J4 は感染症対策で死者数を減らす点においては権威主義国家が効果的であることは認めつつも、それが「国民の満足度」につながっているかという点に注意が必要だと述べた。感染者数や死者数が減少しても、多くの国民が不満を抱くのであれば、必ずしも成功ではないとし、個人の幸福と死者数という指標が必ずしも比例しない関係性を指摘した。

A3 はアメリカのパンデミック対応の問題は民主主義自体よりも「文化」、特に個人主義的傾向にあると主張し、他の民主主義国（ドイツやニュージーランドなど）がより良い結果を出していることを挙げ、専制主義国の統計の信頼性にも疑問を呈した。A4 は A3 の意見に賛成し、アメリカの統計値の差は「個人の自由」の概念と関係していると補強した。アメリカには「個人の自由を行動の縛りが一切ないこと」と捉える「徹底した個人主義」が目立ち、社会的責任から自由であるという発想が、ワクチン接種やマスク着用をしない行動につながり、それが統計の差に現れていると具体的に説明した。

C6 は A3 に同意し、アメリカのパンデミック対応の失敗は個人主義のせいだとし、「民主主義は国民全体の利益を目指すものとして

定義されるべき」であり、個人主義はポピュリズムを招き眞の民主主義ではないと論じた。

J2は議論を受けて、「民主主義と科学の相性の悪さ」が今回の問題で明らかになったと指摘した。ブラジルのボルソナロ大統領の例やアメリカのトランプ大統領の登場が科学と相性が悪かったことを挙げ、ポピュリズムが国民の満足度を得ることを優先し、結果として科学への信頼性を損なう民主主義の「装置」となってしまったことが問題だと述べた。C2はこの民主主義と科学の対立は、「人々と科学者、あるいはエリートとの間の信頼の欠如」から来ていると分析した。アメリカでは科学者が誠実で中立であり、人々のために行動していると思われていないと指摘し、この信頼感の欠如がアメリカの民主主義に深刻な問題を引き起こしていると述べた。対照的に、中国では科学者の言うことを聞く傾向があり、中央政府の指導にも従うため、科学への信頼があると言えると述べ、信頼関係の有無が危機対応に与える影響を比較文化的な視点から論じた。

J4は科学者への信頼は面白い視点だと認めつつも、民主主義国においては、科学者に判断を任せのではなく、民主的に選ばれた政治家が科学者の見解に正当性を付与し、政策を行うプロセスが必要だと主張した。科学者を信じるか否かは政策を一任できるかとは別問題であり、科学的知見と民主的正当性の間の役割分担を明確にすることで、直接的な信頼関係の有無が政策の成否を決定するわけではないと反論した。J5はアメリカと日本のワクチン接種率の差に触れ、日本が高いのは科学者を信じていたからというよりも、日本には個人主義的な側面がアメリカより弱く、「みんなが打ったからとりあえず打ちに行く」という集団主義的な精神が働いているからだと述べた。

4.1.3 議題3：パンデミック対策における抗議活動

ヨーロッパやアメリカで、政府のコロナ対策、特にワクチン義務

化や接種証明書を巡る大規模な抗議デモが相次いだことが紹介された。サンデル教授は、この抗議活動が民主主義の強さの現れか、弱さの現れかを聞いた。

(1) 「強さの現れ」と主張する立場

A5はデモの内容に賛同しなくとも「抗議する権利、声を上げる権利は尊重したい」と、表現の自由の重要性を強調した。

A6は抗議活動は民主主義において保障されるべき権利であり、「政府に対するチェック機能」となると肯定的に評価した。しかし、同時に「インターネット上でワクチンについて正しくない情報がかつてない規模で拡散される」という問題があることを指摘し、民主主義のチェック機能にも問題を生じさせていると述べた。

A1はA6に賛成し、抗議デモは「マイノリティの人々にとって、自分たちの意見や考えを表明する場にもなりうる」と付け加えた。

A2はC1とC4の「民主主義の弱さの現れ」という見解に対し、「意見の不一致こそが民主主義の根幹」であると反論し、抗議デモこそが民主主義の強さを表す判断材料の一つであると述べた。「強権国家でずっと暮らしたいか」と問い合わせ、自由と多様性を擁護する強い論調を示した。

(2) 「弱さの現れ」と主張する立場

J5はデモ参加者の全員が科学的根拠を持って参加しているなら良いが、実際には「陰謀説」や「自分の権利を侵害されたくない」といった個人的なモチベーションで参加している人が多いと感じると述べた。このような理由での抗議は民主主義の健全な発展とは異なるとし、論理的根拠の欠如と利己的な動機を批判の根拠とした。

C1はこの抗議デモは「欧米諸国や自由民主主義体制が現在直面しているジレンマ」を表していると述べた。それは「人間の命を優先すべきか、民主主義的価値、例えば言論の自由を優先すべきか」というジレンマであると指摘した。A1の意見（マイノリティの声の表

明の場）に対しては、「この抗議活動はマイノリティの声を反映していない」と反論し、病院にいる高齢の重症患者は外に出て抗議デモなどできないため、彼らの声はどこにも届いていないと具体的に指摘した。C4はC1に同意し、「抗議デモそのものが不公平だ」と述べ、「声の大きい、強い人だけ」が意見表明できるのは不公平で、「民主主義の乗っ取り」への懸念を表明した。

4.1.4 議題4：議会襲撃事件と政党制

サンデル教授は、2021年1月にアメリカで発生した議会襲撃事件を取り上げ、学生たちにその印象を聞いた。

C6は映像を見て「クレイジーだと思った」と強い否定的な感情を表明し、「アメリカの民主主義が今後改革されることを心から願っている」と述べた。C3はこの事件は「アメリカ型の民主主義の衰退を象徴している」とし、アメリカの政党が「国民の一部の利益しか代表できていない」と分析した。対照的に中国の政党は「国民全体の利益を重視し、より国民全体に寄り添った包括的な政党である」と主張し、「政党が国民全体の利益を尊重し大切にしているかどうか」が重要だと強調した。

J6はC3の「一つの政党が国民全体の利益を代表できる」という主張に対し、「一つの立場が全てを代弁することは原理的にできない」と反論し、多様な意見の代表と議論を通じた合意形成の必要性を強調した。J3はJ6に同意し、議会襲撃のような「衝突」は悲劇的かもしれないが、複数の政党が議論し「最大多数の幸福」を見出すことが民主主義の役割だと述べた。

C3はJ6とJ3の反論に対し、「中国でも共産党とそれ以外の多くの政党との間の協力と協議によって政治が運営されている」と反論した。C3は、中国が一党独裁であるという見方は誤解であり、北京で複数の政党の代表者が集まり政策について提言や反対を表明する会議が開かれていることを具体例として挙げた。さらに、「中国は

アメリカの民主主義モデルとは、別のもう一つの民主主義のモデルを世界に示している」と主張し、中国の政治体制が独自の民主主義の形態を持つことを強調した。

4.1.5 議題 5：中国が民主主義国家か

サンデル教授は、中国が民主主義国家だと思うかどうかを問い合わせ、日本とアメリカの学生は「思わない」と答える者が多数を占めた。その理由として、複数政党制、直接選挙、言論の自由の 3 つの条件が挙げられた。

J1 は中国が民主主義ではない理由として、「対話と協議のプロセスの不明瞭さ」、すなわち意思決定過程の不透明性を挙げた。J2 は「検閲が非常に強いこと」と「党員でないと社会で不利益を被る現状」を挙げ、意見が反映されず、党員が前提の議論は民主主義とは異なると主張した。J4 は、民主主義では「国民が政治を司る」という点で主語が国民であり、国民と政府の間に「相互の作用」があるべきだが、中国では不十分だと指摘した。

上記の意見に対して、C1 は西側民主主義国でも検閲は頻繁に行われていると反論し、2020 年の選挙後、トランプ大統領の SNS アカウント（Twitter や Facebook など）が強制的に閉鎖されたことを具体例として挙げた。これは、欧米型の民主主義にも言論統制の側面が存在することを指摘し、批判の公平性を問うものであった。C1 は「国民の約 50% の声を代弁する人であるにも関わらず、その声を封じた」と述べ、Twitter や他の SNS も独断でトランプ追放を決めたとは思えず、何かしらの連携があったように思うと指摘した。これにより、民主主義国でも異質な意見が受け入れられ、誰もが声を上げる自由があるとは言えないと主張した。

A3 は C1 の反論に対し、アメリカでは政府による検閲はないことが民主主義国家の証だと再反論した。トランプが Twitter から追放されたのは Twitter 社の判断であり、政府が発言機会を奪ったわけ

ではないと強調した。民主主義国にとって「検閲なしに政府批判ができる」とが何より大切であり、中国ではそれが許されているとは思えないと述べた。また、中国政府が国民全体を考えているという意見も正しくなく、立場の弱いマイノリティの声が公正に反映されていないと指摘した。

4.1.6 議題 6：議員の直接選挙の必要性に関する議論

政策や法律を制定する議員が直接選挙によって選出されるべきか否かという議論が展開された。

C3 は法律そのものの「実質的な中身」が国民全体の利益に合致し、共通の善に資するかが最も重要であり、議員が直接選挙で選ばれたかは単なる「形式の問題」に過ぎないと述べた。

C5 は中国の法律制定プロセスは西欧諸国が考えるよりも遙かに複雑であると説明し、実際には地方レベルの議員は直接選挙で選出され、国レベルの議員も選挙と推薦の組み合わせという複雑な手続きを経て選ばれていることを指摘した。その上で、C5 は議員の直接選挙が民主主義の必要条件ではないとの見解を示し、アメリカ大統領も二段階の間接的なプロセスで選ばれている点を例に挙げた。

C4 は直接選挙は単なる「手続きの問題」であり、合理的な方法が取られれば良いとし、50%支持の大統領が全ての国民を代表できるか疑問を呈し、選出方法の形式よりも法律の実質と国民への貢献を重視する姿勢を示した。一方、A6 は検閲があり、選挙も行われなければ、その法律が人々の役に立っているかどうかを知ることは難しいと述べ、選挙という手続き的な保障がいかに重要であるかを強調している。

4.1.7 議題 7：理想的な政府モデルに関する大学生の選択

サンデル教授は大学生たちに「望ましい政府」について二つの選択肢を提示し、どちらがより望ましいと考えるか投票を促した。この選択は、各大学生の民主主義観をより具体的に明らかにするもの

となった。

選択肢 A：国民全体の課題に効果的に対処できる政府

A5 は気候変動のような複雑な問題では「優れた独裁者」に任せる方が望ましいかもしないと示唆した。

J5 も選択肢 A を選んだが、明確な理由は直接示されていない。

しかし、J5 は後の議論でポピュリズムを「民主主義が行き過ぎた結果の悲劇」と表現し、「民主主義の第三の形」が探されるべきだと解釈していることから、効率性や成果を重視する姿勢、あるいは民主主義のあり方を問い合わせ直す視点が見て取れる。

復旦大学の大学生全員が選択肢 A を選んだことは、彼らが「良い政治を行うこと」や「国民全体の利益」といった実質的な成果や効率性を民主主義の核心と捉えていることの裏付けとなる。これは、彼らがこれまでの一連の議論で示してきた法律の中身やパンデミック対策の成功といった「結果」を重視する立場と一貫している。

選択肢 B：直接選挙、複数政党制、言論の自由が保障される政府

一方、J2 は選択肢 B を選んだ理由として、「全ての人にとって良いことを実現するという世の中は現状も実現できない」という認識を挙げ、複数の立場が議論し、より多くの人の意見を反映した政策が作られるべきだと述べた。

A1 は政治における「正しい解決策や結果」だけを重視する議論には「何か抜け落ちている」と感じると述べた。A1 は同性婚の合法化のような問題で、国民投票で決まるか、最高裁判決で決まるかでは、結果が同じでも「みんなでそこにたどりつくという過程」が遙かに大きな意味を持つと強調した。

4.1.8 議題 8：民主主義の本質と将来の方向性

サンデル教授による議論の終盤では、世界の民主主義が直面する現状について、二つの主要な解釈が提示され、学生たちの見解が問われた。

選択肢 A：世界は民主主義と専制主義の対立に陥っている

A6 は民主主義の衰退が制御不能な資本主義社会における経済格差の拡大に起因し、それがポピュリズムの台頭を招き、最終的に権威主義的または独裁的政権を生み出すという一連の流れで起きていると分析する。J5 はポピュリズムを民主主義が「過度」に発展した結果としての悲劇と捉え、民主主義自体の衰退とは区別する。J5 は、特朗普のようなポピュリズム的指導者が民主的なプロセスを経て選出された事例を挙げ、これを民主主義の一つの失敗例と見なし、将来的には「第三の民主主義形式」が模索されるだろうと予測した。

A2 は自国と同じ民主的価値観を共有する国家の主権が他国によって侵害されている現状を民主主義への脅威と認識している。しかし、A2 は民主主義の壮大な理念と理想がこの種の侵略に耐えうる強さを持っていると信じる一方で、民主主義がどこかで攻撃を受ければ、それは民主主義全体への攻撃に等しいという危機感も表明した。

選択肢 B：アメリカ型・欧米型民主主義の時代の終焉

一方、C4 はギリシャ（財政破綻）、イギリス（ブレグジット）、アメリカ（経済危機、難民問題、パンデミック対応の失敗）といった具体的な国の問題を例に挙げ、これらの事実が欧米型民主主義の衰退を物語っていると主張した。

C1 はアメリカ人と中国人双方が民主主義を追求しており、彼らが重視する価値観は必ずしも矛盾するものではないと強調した。C1 は民主主義が人々を分断させるのではなく、結びつける価値観となることを願い、そのためには民主主義が「成果を出す」こと、すなわち国民生活を向上させ、民主主義の価値が全ての人々に認められるべきであり、社会を機能不全に陥らせるべきではないと述べた。

4.2 日米中大学生の反論表明の特徴

ここでは、前節の討論内容を分析し、特に反論の方法、そして反論の発言に反映される価値観と文化の差に焦点を当てた。

4.2.1 日本人大学生の反論表明

日本人大学生の反対・反論は、原則論に基づいた論理的反駁、データ解釈の限定と多角的な評価の要求、そして民主主義の機能失調への批判を特徴とする。彼らは直接的な衝突を避けつつも、論理的な整合性や多角的な視点を追求する傾向が見られる。

(1) 原則論に基づいた論理的反駁

日本人大学生は普遍的な原則や民主主義の必須要件を援用することで、相手の主張の相対化や限定を試みる。以下の例が挙げられる。

①議題 1「イラク侵攻の正当性」において、J2 は J1 の人道介入論に対し、「国家主権の原則」を提示し、武器所持の可能性のみで主権国家を非難することは許容されないと反論した。②議題 5「中国が民主主義国家か」では、J1 が中国の民主主義ではない理由として、「対話と協議のプロセスの不明瞭さ」、すなわち意思決定過程の不透明性を指摘した。また、J2 は「検閲の強さ」と「党员でないと社会で不利益を被る現状」を挙げ、言論の自由と参加の公平性という原則の欠如を批判の根拠とした。J4 は民主主義における「国民が政治を司る」という主語と、国民と政府間の「相互作用」が必須であると指摘し、中国ではそのいずれも不十分であると論じた。③議題 4「議会襲撃事件と政党制」では、C3 の「一つの政党が国民全体の利益を代表できる」という主張に対し、J6 は「一つの立場が全てを代弁することは原理的にできない」と反論し、複数政党制下で多様な意見が議論を通じて反映されることの重要性を強調した。J3 もこれに同意し、衝突を民主主義の肯定的なプロセスと捉え、必ず皆で議論するという原則を通じて「最大多数の幸福」を見出すことの意義を述べた。

(2) データ解釈の限定と多角的な評価の要求

日本人学生は数値データのみに依拠した評価の限界を指摘し、より多角的な視点からの評価を求めた。以下の例が挙げられる。

①議題 2「パンデミックへの対応における民主主義の弱さ」において、中国の死者数が少ないというデータが示された際、J3 はパンデミックが「未曾有の事態」であり、ワクチン接種率や死亡率といった「データだけで民主主義が弱かったと判断することはできない」と反論した。②同じく J4 も、権威主義国家が死者数を減らす点で効果的であることは認めつつも、「国民の満足度」との関係に注意が必要だと述べ、「個人の幸福と死者数という指標が必ずしも比例しない」と、多角的な評価を重視する姿勢を示した。

(3) 民主主義の機能失調への批判

日本人大学生は、ポピュリズムや抗議活動における非合理的な動機が、民主主義の健全な運用を損なう可能性を批判した。以下の例が挙げられる。

①議題 2 で、J2 はパンデミック問題において「民主主義と科学の相性の悪さ」が明らかになったと指摘し、ポピュリズムが科学への信頼を損なう「民主主義の装置」となってしまったことを問題視した。②議題 3「パンデミック対策における抗議活動」について、J5 はデモ参加者が「陰謀論」や「自分の権利を侵害されたくない」という利己的な動機で参加している場合、それは民主主義の機能失調であると批判した。

4.2.2 アメリカ人大学生の反論表明

アメリカ人大学生の反対・反論表明は、個人の自由と権利を根幹に据え、民主主義の本質を「意見の不一致」に見出す点や、手続きの重要性を強調する点で特徴が見られた。

(1) 個人の自由と権利を基盤とした主権概念の再定義

アメリカ人大学生は国家主権の根源を個人の権利に求め、その侵害があった場合の国際介入の可能性を認めるリベラルな視点から反論した。以下の例が挙げられる。

①議題 1「イラク侵攻の正当性」において、A2 は国家主権の尊重

が民主主義の尊重と同じかという問い合わせに対し、「違う」と明確に反論し、国家主権は民主主義ではなく「個人の主権」と直結すると主張した。A2は国家は個人同士の契約であり、個人は人間であるゆえに主権が保障されるべきだと論じた。もしある国で個人の権利が守られていない場合、その国の国家主権の正当性は低くなる可能性を認めつつも、イラク侵攻は他の対応策もあったはずなので、間違いだったと結論付けた。

(2) 手続き的保障と政府の透明性への要求

アメリカ人大学生は検閲の有無や選挙の公正性といった手続きが、民主主義の健全性を担保するために不可欠であると主張した。以下の例が挙げられる。

①議題5「中国が民主主義国家か」における検閲の議論で、C1が西側民主主義国にも検閲があると反論（トランプのSNSアカウント閉鎖）したのに対し、A3は「アメリカでは政府による検閲などはないことが民主主義国家としての証」と再反論した。A3は、トランプのTwitter追放はTwitter社の判断であり政府行為ではないと強調し、「検閲なしに政府批判ができる完全なる透明性」が民主主義にとって何より大切だと述べた。②議題6「議員の直接選挙の必要性」において、A6はC3の「実質が重要で形式は問題ではない」という意見に対し、検閲があり選挙も行われなければ、その法律が人々の役に立っているかを知ることは難しいと述べ、選挙という手続き的保障の重要性を強調した。

(3) 多様性と意見の不一致の肯定

アメリカ人大学生は、意見の不一致や対立を民主主義の本質的な強みと捉え、全体的な合意形成を強制する見方を批判した。意見の多様性や衝突こそが民主主義の根幹であるとし、全体主義的な合意形成を批判的に捉えた。以下の例が挙げられる。

①議題3「パンデミック対策における抗議活動」で、C1やC4が

抗議デモを「民主主義の弱さ」と捉えた際、A2は「意見の不一致こそが民主主義の根幹」であると反論した。彼は、民主主義は全員が同じ意見に賛成することを必要とせず、むしろその逆であり、衝突は必然であると強調した。②C4の「国民全体の利益」を代表する政府が重要であるという主張に対し、A4は政府が国民全体の意思を代弁するという考え方を「拡大解釈」であり、事実上、世界のどの近代国家も国民全体を代表していると主張するが、それが民主主義を意味するわけではないと反論した。A2もこれに同意し、民主主義において、与党に「すべての国民を代弁する責任はない」と述べ、民主主義は多様な意見がある中で、前進するために代理を託すものであり、全員を代弁することは不可能であり目指してもいないと説明した。③議題7「理想的な政府モデル」で、A1は中国人大学生たちの「正しい解決策や結果」だけを重視する議論には「何か抜け落ちている」と感じると述べた。A1は同性婚の合法化のような問題で、結果が同じでも「みんなでそこにたどりつくという過程」や「異論を交わす過程」などが遙かに大きな意味を持つと強調した。これは、民主的なプロセスを通じて達成された合意や受容こそが、単なる「結果」以上に重要であると反論した。

4.2.3 中国人大学生の反論表明

中国人大学生の反対・反論は、実質的な成果と国家主権の絶対性の強調、概念の再定義と対比、そして中国独自の民主主義モデルの提示と欧米型民主主義の機能不全批判を特徴とする。彼らは、形式よりも結果、効率性、そして国民全体の利益を重視する結果主義的な思考を明確に示す。

(1) 実質的な成果と国家主権の絶対性の強調

中国人大学生は民主主義の評価基準を形式から実質的な成果に転換し、国家主権の不可侵性を強く主張する。以下の例が挙げられる。

①議題1「イラク侵攻の正当性」において、J1が人道介入の正当

性を主張したことに対して、C1 は予防的先制攻撃が「国際法違反」であると反論し、侵攻後もイラクの人々の苦しみが改善しなかった（実質的な成果がなかった）事実を挙げ、法的・道徳的観点から侵攻が許されないと主張した。C4 は、フセインが民主的に選ばれたか否かに関わらず、「イラク自身の問題であり、アメリカや他の国が勝手な判断を下し、介入すべきではない」と断言し、内政不干渉の原則を絶対視した。②C5 は A2 の「ある国が自国民の人権を尊重しない場合、国際社会がその国を守るべき道徳的理由はない」という意見に部分的に賛成しつつも、イラク戦争が大量破壊兵器保有を理由とされたため多くの国が支持しなかったことに触れ、「確かな証拠を得るのが難しいこと」や、「強い軍事力を持つ国が自分の国の利害追求の口実に人権保護を利用する懸念」があることを指摘した。

（2）概念の再定義と対比的説明

中国人大学生は、民主主義の評価基準を「制度」から「成果」へと再定義し、自国の政治体制の優位性を主張する。以下の例が挙げられる。

①議題 4「議会襲撃事件と政党制」において、C3 はアメリカの政党が「国民の一部の利益を代表するにすぎず、国民全体の利益を代表できていない」と批判し、対して中国の政党は「国民全体の利益を重視する包括的な政党である」と主張した。彼は、民主主義の評価基準を「制度」から「成果」へと再定義した。②議題 5「中国が民主主義国家か」における検閲の問題で、J1、J2、J4 が中国の民主主義国家ではない理由として、プロセスの不明瞭さ、検閲、双方向コミュニケーションの不足を挙げたのに対し、C1 は「アメリカのような西側の民主主義国でも検閲は頻繁に行われている」と反論し、トランプ大統領の SNS アカウント閉鎖を具体例として対比的説明を示した。C1 は「国民の約 50%の声を代弁する人であるにも関わらず、その声を封じた」と述べ、民主主義国でも異質な意見が受け入

れられ、誰もが声を上げる自由があるとは言えないと主張した。これは、相手の主張する問題点（検閲）を相手自身のシステムにも見出し、批判の公平性を問う戦略である。

（3）中国独自の民主主義モデルの提示、形式と実質の区別

中国人大学生は、西側民主主義の形式主義を批判し、中国自身の政治体制が独自の民主主義の形態を持つことを強調する。以下の例が挙げられる。

①C3 は J3 と J6 の「民主主義には複数の政党が必要である」という意見に対し、「中国でも共産党とそれ以外の多くの政党との間の協力と協議によって政治が運営されている」と述べ、中国が一党独裁という見方は誤解であるとし、「中国はアメリカの民主主義モデルとは、別のもう一つの民主主義のモデルを世界に示している」と反論した。②議題 6「議員の直接選挙の必要性」について、C3 は法律そのものの「実質的な中身」が国民全体の利益に合致し、共通の善に資するものであるかが最も重要であると強調し、議員が直接選挙で選ばれたかどうかは単なる「形式の問題」にすぎず、中身の方が本質的であると明確に述べた。③C5 は中国の法律制定プロセスは西欧諸国が考えるよりも遙かに複雑であると説明し、地方レベルの議員は直接選挙で選ばれ、国レベルの議員も選挙と推薦の組み合せという複雑な手続きを経て選ばれていることを指摘した上で、議員の直接選挙が民主主義の必要条件ではないとの見解を示した。さらに、アメリカ大統領も二段階の間接的なプロセスで選ばれている点を例に挙げ、民主主義の選出方法には多様性があり、直接選挙のみが唯一の正当な形式ではないという中国側の認識を示した。④C4 も直接選挙について、単なる「手続きの問題」であり、合理的な方法が取られればそれで良いとした。C4 は国民の 50% の支持だけで選ばれた大統領が全ての国民を代表できるのか疑問を呈し、選出方法の形式よりも、法律の実質と国民への貢献を重視する姿勢を明

確にした。これらは、民主主義の評価基準を「形式」から「実質的な成果」に転換し、中国の政治体制が独自の民主主義のモデルを持つことを強調する戦略である。

4.3 日米中大学生の比較分析と文化的思考の差異

本研究で分析した日米中三国の大学生による反論表明は、各文化圏に深く根ざした価値観体系と思考様式の根本的な差異を鮮明に浮き彫りにしている。

4.3.1 日米中大学生の反論戦略の比較

日本人大学生の反論戦略は「調和を保ちながらの異議申し立て」を特徴とする。直接的な対立を避けつつ、原則論や多角的分析を通じて間接的に反論する手法を採用している。彼らはデータのみに依拠した単純化された評価を避け、複雑な現実を多層的に理解しようとする思考様式を示している。

アメリカ人大学生は個人の自由と権利を最高価値とし、「意見の不一致」を民主主義の本質的強みとして肯定的に捉える。彼らの反論戦略は、個人の「自由」と「権利」という普遍的原則に基づく論理的一貫性の追求と、手続き的正義の重視を特徴とする。検閲の有無や選挙の公正性といった制度的保障を民主主義の核心として位置づけ、多様性と建設的な衝突・意見の不一致を社会進歩の動力として擁護する。これは西欧リベラリズムの核心思想を反映している。

中国人大学生の反論戦略は「実質重視」と「国家主権の絶対性」を基盤とする。形式よりも成果、手続きよりも結果を重視する実用主義的思考を一貫して示している。彼らは民主主義の評価基準を制度から実質的な成果へと転換し、「国民全体の利益」を最優先価値として位置づける。概念の再定義と対比的説明を通じて、西側民主主義の形式主義を批判し、中国独自の政治モデルの正当性を主張する戦略を採用している。

4.3.2 文化的思考の差異と異文化理解への示唆

前節で述べてきた日米中大学生の反論の仕方の違いは、それぞれの国の歴史的経験や政治文化と深く結びついていると考えられる。これらの文化的差異の根源について、本研究では以下のように考える。日本の調和志向は、古代より外来文化を受容しながら固有の価値観との共存を図ってきた歴史的経験、および集団における「和」を重視する社会構造に由来する。アメリカの個人主義は、17-18世紀の啓蒙思想と建国の理念である個人の自由・権利の尊重、さらに移民社会における多様性の必然的受容という歴史的背景を持つ。中国の実用主義と集団利益優先は、古来の「民本思想」と近代における外国勢力による干渉への歴史的警戒が、国家主権と国民全体の利益を重視する思考様式を形成したと考えられる。

まず、日本人大学生に見られる「調和を重んじる姿勢」や「多角的な評価」を重視する傾向は、古代よりの歴史的経験が背景にある。日本は古代より大陸や半島から先進的な文化を取り入れる過程において、外来文化と固有の価値観との調和を図ってきた。明治時代以降の西洋制度の導入も、こうした歴史的に培われた文化的適応パターンの延長線上にあると言える。次に、アメリカ人大学生の「個人主義」と「手続き的公正さ」に対する強いこだわりは、17世紀から18世紀の啓蒙思想にまで遡ることができる。アメリカの民主主義の伝統は、個人の自由と権利を重視しており、それらの価値を守るために公正な手続きが不可欠であると考えられる。そのため、アメリカ人大学生は、検閲の有無や選挙の公平性といった制度的な保証を民主主義の核心と捉え、意見の多様性や衝突こそが社会を進歩させる原動力だと肯定的に評価する傾向がある。

一方、中国人大学生の「実用主義」と「集団利益優先」の思考は、古来の「民本思想」と歴史の影響があり、外国勢力による干渉への歴史的警戒が国家主権の絶対視に反映されている。そのため、中国

人大学生は民主主義の評価基準を形式的な制度よりも、国民全体の利益や具体的な成果を実現できるかどうかに置き、中国独自の政治モデルの正当性を主張する傾向がある。

このように、日米中大学生が議論中に見せる反論のスタイルは異なるが、その根底には各国の文化や歴史から培われた深い価値観や思考パターンが影響している。これらの背景を理解することは、異文化間の対話をより円滑に進め、お互いの共通点を見出す上で非常に重要であると言える。特に、本研究で明らかになったのは、三国の大学生が表面的には対立する立場を取りながらも、根底においては「良い政治の実現」という共通の目標を共有していることである。

日本の「和の概念と質的評価重視」、アメリカの「個人の自由と権利の保障」、中国の「国民全体の利益の実現」は、それぞれ異なる文化的コンテクストにおける「良い政治」の実現戦略として理解できる。この分析は、異文化コミュニケーションにおいて、表面的な概念や制度の違いを超えて、より深いレベルでの価値観の共通性を見出すことの重要性を示唆している。効果的な異文化間対話のためには、各文化の論証スタイルへの理解と尊重、そして文化的学習の相互性が不可欠である。グローバル化が進む現代社会において、このような文化的差異への深い理解は、国際的な協力と平和的共存を実現するための重要な基盤となる。

5. まとめ

本研究の分析を通じて、以下の重要な知見が得られた。

(1) 反論表明において、日本大学生は「調和志向」を特徴とし、原則論に基づく論理的反駁と多角的評価を重視する傾向が見られた。アメリカ人大学生は「個人の自由と権利を基盤とした主権概念の再定義」を特徴とし、手続き的保障と多様性の肯定を重視する傾向が見られた。中国人大学生は「実質的成果と国家主権の絶対性の強調」

を特徴とし、概念の再定義と中国独自の民主主義モデルの提示を重視する傾向が見られた。

(2) これらの差異は単なる言語表現の違いを超えて、各文化の価値観と思考様式を反映していることが明らかになった。

(3) 表面的な議論の対立にもかかわらず、三国の大学生は「良い政治の実現」という根本的な目標を共有しており、異文化理解の可能性を示唆している。

これらの分析結果は、異文化コミュニケーション研究において、文化的背景が議論スタイルに与える影響の体系的理解に貢献するとともに、国際的な対話における相互理解促進のための実践的示唆を提供している。特に、外国語教育や国際交流の場面において、文化的差異への配慮と尊重の重要性を実証的に示したことは、本研究のささやかな成果である。

6. おわりに

本研究で分析した日米中三国の大学生による討論は、文化的差異が議論スタイルや価値観の表明にいかに深く影響するかを具体的に示している。論理的思考や反論の仕方は普遍的なものではなく、それぞれの文化圏の価値観や社会制度に深く根ざしていることが示唆された。今後の課題として、以下の二点が挙げられる。第一に、他のテーマや社会問題における文化間の議論パターンの検証が求められる。特に、台湾の大学生を含めた比較研究は、民主化の歴史的経験の違いが議論スタイルに与える影響を解明する上で重要な知見をもたらすことが期待される。第二に、本研究で明らかになった知見を活用した具体的な異文化間対話の促進手法の開発が期待される。異文化コミュニケーションにおいては、互いの思考様式を理解し尊重することが不可欠であり、本研究がそうした相互理解の促進に寄与することを期待したい。

参考文献

- 袁姝 (2021) 「『不同意表明』が見られる談話に関する一考察—日中接触場面での課題解決型議論を基に—」『言語・地域文化研究』27号、東京、pp.207-228
- 大塚淳子(2005)「不同意の表明—日本人大学生の場合—」『日本語・日本文化』31巻、大阪府、pp.81-92
- 王萌(2007)「不同意の表明の仕方—日中の対照を中心に—」『比較社会文化研究』22号、福岡市、pp.13-22
- 倉田芳弥・楊虹 (2010) 「討論における中国人学習者と日本語母語話者の不同意表明の仕方：構成要素の観点から」『言語文化と日本語教育』39号、東京都、pp.158-161
- 白井香織(2009)「不同意の間接的発話行為に関する異文化比較研究—日本語とアメリカ英語の場合—」『千葉商大紀要』47巻、千葉県、pp.87-101
- 趙華敏 (2004) 『現代日本語の反論という言語行為に関する研究—中国語との比較を通して—』同志社女子大学博士論文
- 平野美恵子(2006)「多文化共生指向の日本語教育実習生による反対意見表明の変化：ティーチャー・コミュニティー構築の過程から」『WEB版リテラシーズ』3(1)、くろしお出版、東京都、pp.21-31
- Grice, H. Paul. (1975). Logic and Conversation. In P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech acts*. New York/ San Francisco/ London: Academic Press. pp.41-58
- Hall, E. T. (1976). *Beyond culture*. Anchor Books.
- Hofstede, G. (1980). *Culture's consequences: International differences in work-related values*. Sage Publications.
- NHK(2022,March)「民主主義って時代遅れなの？」『白熱教室』